

制度・サービス	できること	受領証等の提示	問合せ先
市営及び市有住宅の入居	パートナーとして市営・市有住宅の入居ができる。	要	都市計画課 TEL：0863-32-5544
霊園の承継	使用者が死亡した場合、他の親族の承認が得られている場合、使用承継者になることができる。	要	市民課 TEL：0863-32-5521
風しん予防接種費用助成	妊娠を希望する女性とそのパートナーの男性（妊婦のパートナーを含む）に対してワクチン接種費用の一部を助成します。	要	健康医療課 TEL：0863-31-3310
火災によるり災証明書の発行	証明書発行の申請を、本人に代わり申請できます。	要	消防本部予防課 TEL：0863-31-5712
たまの病院での対応	治療相談、入院時の手続き、手術の同意や入院中の面会等が可能になります。	要	たまの病院 TEL：0863-31-2101